

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書  
 (多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、  
 環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	(きづちいきこういききょうていうんえいいんかい)
組織名	木津地域広域協定運営委員会
(ふりがな)	(でぐり のぶゆき)
代表者氏名	会長 出栗 伸幸
(ふりがな)	(きょうとふきづがわしきづしらくち)
所在地	京都府木津川市木津白口6番1

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙 1
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に ( ) 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

## I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

### 1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	平成30年度	令和4年度	5年	令和元年度	-
資源向上支払 (共同)	平成30年度	令和4年度	5年	令和元年度	-
資源向上支払 (長寿命化)	平成30年度	令和4年度	5年	令和元年度	-
中山間地域等 直接支払	平成○年度	平成○年度	年	平成○年度	平成○年度
環境保全型農業 直接支払	平成○年度	平成○年度	年	平成○年度	平成○年度

### 2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1					計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畑	草地	採草放牧地			
多面 支払	30,680a	3,746a	a		34,426 a	a	24,950,700円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜			
取組 面積	環境 直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、IVの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
	77.1 km	33.7 km	33 箇所
	うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	0.9 km	1.0 km

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

### 3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

### 4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

### 5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

全体面積	重複面積 (多面支払・中山間直払)
34,426 a	a

※ 全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

#### <施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を（ ）書で上段に記載するものとする。

協定の対象となる施設(水路・農道・ため池)

		水路(開水路)①	水路(パイプライン)②	水路全体③=①+②	揚水機	農道(市道含)	ため池
第1期 認定 H30 ~R1	H30~木津	8.75 km	10.46 km	19.21 km	11 箇所	6.0 km	9 箇所
	H30~相楽 (吐師除く)	13.25 km	0 km	13.25 km	8 箇所	4.0 km	5 箇所
	計	22 km	10.5 km	32.5 km	19 箇所	10.0 km	14 箇所
第1期 認定 変更 H30 ~R4	R 30木津	8.75 km	10.46 km	19.21 km	11 箇所	6.0 km	7 <sup>(9)</sup> 箇所
	H30相楽 (吐師除く)	13.25 km	0 km	13.25 km	8 箇所	4.0 km	5 箇所
	相楽 H24~吐師	8.5 km	0.0 km	8.5 km	9 箇所	7.1 km	8 箇所
	H19~市坂	13.8 km	1.0 km	14.8 km	7 箇所	11.4 km	3 <sup>(4)</sup> 箇所
	計	44.3 km	11.5 km	<b>55.8 km</b>	35 箇所	<b>28.5 km</b>	<b>23 箇所</b>
第2期 認定 申請 R 5 ~R9	R 30木津	8.75 km	10.46 km	19.21 km	11 箇所	6.0 km	7 <sup>(9)</sup> 箇所
	H30相楽 (吐師除く)	13.25 km	0 km	13.25 km	9 箇所	4.0 km	5 箇所
	相楽 H26~吐師	8.5 km	0.0 km	8.5 km	9 箇所	7.1 km	8 箇所
	H19~市坂	13.8 km	1.0 km	14.8 km	7 箇所	11.4 km	3 <sup>(4)</sup> 箇所
	州見台生産緑地	0 km	2.11 km	2.11 km	1 <sup>(2)</sup> 箇所	0 km	0 箇所
	R5~梅谷	9.14 km	10.09 km	19.23 km	5 箇所	5.20 km	10 箇所
	計	53.4 km	23.7 km	<b>77.1 km</b>	42 箇所	<b>33.7 km</b>	<b>33 箇所</b>

## 多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

## Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ 

## 1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

## (1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	25,450 a	3,000 円/10a	7,635,000円
畑	3,025a	2,000 円/10a	605,000円
草地	a	0 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	28,475a		8,240,000円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積 

## (2) 資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	25,450a	1,800 円/10a	4,581,000円
畑	3,025a	1,080 円/10a	326,700円
草地	a	0 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	28,475a		4,907,700円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

①多面的機能の増進活動に取り組む  
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①②に該当 ⇒単価に0.75を乗ずる

①のみ該当 ⇒単価の修正なし

②のみ該当 ⇒単価に0.625を乗ずる

①②に該当しない⇒単価に5/6を乗ずる

## (3) 資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	25,450a	4,400 円/10a	11,198,000円
畑	3,025a	2,000 円/10a	605,000円
草地	a	400 円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	28,475a		11,803,000円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

## 2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	平成 30 年度	平成 年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型  都市的地域  平地農業地域  中間農業地域  山間農業地域

地域振興立法 8 法の適用  特定農山村  振興山村  過疎  半島

離島  沖縄  奄美群島  小笠原諸島

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払

資源向上支払 (共同)

資源向上支払 (長寿命化)

### 3. 活動の計画

#### (1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組	毎年度の実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
点検・ 計画策定	1 点検	○													
	2 年度活動計画の策定		○												
研修	3 事務・組織運営等に関する研修	令和5年度に受講予定（活動期間内に1回以上受講）													
実践活動	農 用 地	4 遊休農地発生防止のための保安全管理												○	
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○						○						○
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	水 路	7 水路の草刈り		○						○					○
		8 水路の泥上げ		○											
		9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	農 道	10 農道の草刈り		○						○					○
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定												
	た め 池	13 ため池の草刈り		○										○	
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定												
		15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定												
	共 通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後												
	地域資源の適切な保安全管理のための推進活動						○							○	

地域資源の適切な保安全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保安全管理の目標を①～⑥から選んでください。（複数選択可）

<input type="checkbox"/>	①中心経営体との役割分担による保安全管理	<input type="checkbox"/>	④集落間連携や広域的活動による保安全管理
<input type="checkbox"/>	②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保安全管理	<input type="checkbox"/>	⑤多様な地域資源管理の担い手による保安全管理
<input type="checkbox"/>	③地域外の経営体との協力・役割分担による保安全管理	<input type="checkbox"/>	⑥その他 <input type="text"/>



活動項目	取組	毎年度の実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
農村環境保全活動	42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全）													○	
	45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）										○				
	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）	○													
		この線より上に行を挿入してください。													
啓発・普及	51 啓発・普及活動												○		

2) 多面的機能の増進を図る活動（任意の取組）★実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組	毎年度の実施時期												備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用		○								○				
	56 農村環境保全活動の幅広い展開										○				
	この線より上に行を挿入してください。														
	60 広報活動											○			

※増進を図る活動を実施する場合は、取組内容を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては毎年度必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒  農村環境保全活動を1テーマ追加  「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ  景観形成・生活環境保全 高度な保全活動の取組内容

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。

--

### (3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの取組を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

活動内容			延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
施設区分	取組	内容		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修	水路の老朽化部分の補修を行う	0.60 km	○	○	○	○	○
水路	62 水路の更新等	土水路からコンクリート水路への更新・	0.30 km	○	○	○	○	○
水路	61 水路の補修	揚水機施設の補修を行う・安全施設の設置	35 箇所	○	○	○	○	○
水路	61 水路の補修	取水堰の補修	11 箇所	○	○	○	○	○
水路	62 水路の更新等	取水ゲートの更新	18 箇所	○	○	○	○	○
農道	63 農道の補修	農道の路面及び路肩・法面の補修	0.50 km	○	○	○	○	○
農道	64 農道の更新等	未舗装農道を舗装	0.50 km	○	○	○	○	○
ため池	65 ため池の補修	取水設備・堤体等補修	4 箇所	○	○	○	○	○
ため池	66 ため池（附属施設）の更新等	取水施設等の更新・安全施設の設置	2 箇所	○	○	○	○	○

この線より上に行を挿入してください。

☆直営施工の実施方針について

全て直営施工

一部直営施工

直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）